

令和6年度交通死亡事故抑止活動活性化事業【交通安全活動団体】募集要項

1 趣旨

令和5年中の県内の交通事故死者数は、前年よりも2人減少し33人となり、3年連続で減少しているものの、人口10万人当たりでは全国ワースト5位と、依然として厳しい状況が続いている。

悲惨な交通死亡事故をゼロに近づけていくためには、県内の交通死亡事故の特徴を踏まえた効果的な啓発活動を県内全域に展開し、県民の交通安全意識の高揚を図っていく必要がある。このため、地域で活動している交通安全活動団体（地域団体、NPO法人等を含む。以下「団体」という。）から、交通死亡事故抑止に向けた広報啓発活動を広く募集し委託することにより、地域に根差した効果的な交通安全活動を実施し、交通死亡事故の更なる抑止を図ろうとするものである。

2 啓発項目

- (1) 項目1：「自転車の死亡事故抑止とヘルメット着用促進」
- (2) 項目2：「夜間の死亡事故抑止」
- (3) 項目3：「高齢者の死亡事故抑止」

（令和5年交通死亡事故の特徴：死者33人）

○歩行者・自転車死者が約6割（21人）

・歩行者13人、自転車8人

○夜間の死者が約6割（20人）

・歩行者9人、自転車4人、二輪3人、四輪4人

・高齢者が11人

○高齢者の死者が約7割（22人）

・歩行者10人、うち横断歩道以外を横断中5人

・75歳以上が16人で、うち歩行者9人、自転車2人、二輪3人、四輪2人

3 委託事業の内容

交通安全活動をテーマとした事業で、「2 啓発項目」の3つのうち1つ以上を含み、県内の交通死亡事故の特徴を踏まえた効果的な啓発事業とし、団体が企画運営するものとする。

なお、他の機関等から同じ事業内容で助成等の支援を受けている活動又は受ける予定のある活動は対象外とする。

【事業例】

- 例)・事故抑止のための標語募集、反射材へのプリント、危険横断箇所での反射材配布
- ・ライトや反射材の視認性・効果の照射実験を行うイベントの開催
 - ・小学校等と協働し、老人クラブやスーパー等を巡り、交通安全の呼び掛けや啓発資材・チラシ等の配布

4 応募資格

次の基準をすべて満たす団体とする。

なお、応募は1団体につき1事業とする。

- (1) 県内に事務所があり、原則として1年以上の活動実績を有し、現在も活動中であること
- (2) 5人以上の構成員で組織されていること
- (3) 定款等組織運営に関する明文の定めを有していること
- (4) 業務を円滑に遂行するために必要な財政基盤及び資金等について十分な管理能力を有し、常時連絡が取れるなど、事業実施に十分な体制が整っていること
- (5) 営利を目的とせず、公益性があること
- (6) 特定の宗教又は政治活動に関わるものでないこと
- (7) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと

5 委託金額

1事業 50万円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

採択事業数は予算の範囲内で、受託決定した団体と別途協議の上、契約金額を個々に定める。

6 事業実施期間

契約の日から令和7年2月28日（金）までの間で必要な期間とする。

7 応募期間及び方法

(1) 応募期間

令和6年4月3日（水）から5月31日（金）まで

（土日祝日を除く 8:30～17:15 郵送の場合、当日消印有効）

(2) 提出書類

ア 交通死亡事故抑止活動活性化事業応募書（様式1）

イ 交通死亡事故抑止活動活性化事業企画提案書（様式2）

ウ 交通死亡事故抑止活動活性化事業収支予算書（様式3）

※委託契約の対象となる経費は、事業の実施に必要な経費であること（下記表参照）。

エ 団体調書（様式4）

オ 誓約書（様式5）

カ 定款・会則又はこれに代わるもの

キ 役員・会員名簿

ク 過去1年以上活動していたことを証明できる書類（前年度の事業報告書及び収支計算書又はこれらに代わるもの等）

※提出書類の様式1～5は、下記の県HPからダウンロードできます。

[香川県交通死亡事故抑止活動活性化](#)で検索

【参考：経費の例】

費 目	経 費 の 例
謝金	講師等謝金
旅費	講師等旅費、宿泊費
消耗品費	必要な事務用品等の消耗品費、配布する反射材等
印刷製本費	チラシ等印刷費、資料コピー代等
通信運搬費	郵送料
保険料	行事保険に加入する場合の保険料
賃借料	会場使用料、機器のレンタル料
その他	知事が必要と認める経費
<u>対象外経費</u> ・定期会報の発行等団体の本来事業に関する経費 ・行事保険料のうち、県警等からの保険費用助成を受けている団体で、当該行事がその保険の対象とみなされる場合 ・ワークショップ等を実施する場合の材料費等で、参加者から経費を徴収する場合 ・長期間の使用に耐える高額機器等団体の財産取得とみなされる経費	

(3) 応募方法

下記応募先に郵送、メール送信又は持参して応募すること。

なお、応募に係る経費は応募者の負担とし、応募書類は返却しません。

(4) 問合せ・応募先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号 香川県庁本館8階

香川県くらし安全安心課 交通安全推進グループ

E-mail:kurashi@pref.kagawa.lg.jp

TEL:087-832-3231 FAX:087-806-0244

8 委託先の決定

(1) 選考方法

地域バランスも踏まえ、次の審査基準により書類審査で評価し、決定する。

(2) 審査基準

審査項目	評価内容
適格性	・企画意図が県の示す事業の目的と合致しており、「安全な交通社会の実現」の課題解決につながる事
公益性	・多くの地区住民等の参加が期待されること ・広域的な波及効果が期待されること
実行性	・企画を遂行する能力や組織、人員を有していること ・スケジュール、予算が適正であり、実行の可能性が十分にあること
独創性	・新規性あるいは独自性の高い企画であること

9 委託契約の締結

- (1) 委託先に決定した団体（以下「受託者」という。）と県との間で委託契約を締結するが、その前に、受託者の提案をもとに県と打合せを行う。その際、協議の上で提案内容を一部変更する場合がある。
- (2) 委託契約の対象となる経費は、事業の実施に必要な経費で、領収書等で確認できることが必要であり、経費内容を確認後、契約対象外とすることがある。
- (3) 契約手続きは、香川県会計規則の規定に基づき行う。
- (4) 委託料の支払いは、原則として事業完了後の精算払とするが、受託者の状況によって事前に概算払することができるものとする。
- (5) 受託者は、県の承認を得ずにその業務を他者に再委託することはできない。
- (6) 契約締結後に、応募時に提出した誓約書に違反していた事実が判明した場合、契約を解除することがある。

10 電子契約の可否

- (1) 可とする。
※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用。利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要がある。
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となる。

11 事業報告

- (1) 受託者は、委託事業が完了し、又は契約期間が終了したときは、事業完了報告書（様式6）、実績報告書（様式7）及び収支決算書（様式8）を、10日以内に提出する。
- (2) 事業実施経費については、収入及び支出を記載した帳簿を備えて経理状況を明確にし、関係書類を5年間保存する。
- (3) 県は、必要と認める場合、事業実施期間中に途中経過の報告を求め、又は事業所へ立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問するなど必要な調査を行うことができる。

12 事業実施状況の公表

本事業の実施状況や成果は、ホームページなどを通じて広く公表する。

13 その他

- (1) 受託者は、交通死亡事故が多発するなど緊急の啓発の必要が生じた場合に、県から広報する内容や時期の変更を指示された場合には、それに対応すること。
- (2) 受託者は、本業務に基づく企画及び成果物（以下「成果物等」という。）につ

いての全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）を県に無償で譲渡するものとし、以後、県と県の指定する第三者に対しては著作権者人格権を主張しないものとする。また、動画を含む全ての成果物等の使用については、今年度に限定されないものとする。

- (3) 成果物等の中に第三者の著作物が含まれている場合は、受託者はあらかじめ著作権者の承諾を得たうえで、当該成果物等を県に引き渡し、権利侵害等の紛争が生じたときは、受託者の責任と負担において一切を処理するものとする。契約期間後においても同様とする。
- (4) 受託者は、成果物等の全てをあらゆる広報媒体等に掲出・掲載することができるよう、出演者に係る肖像権等について、使用期限・方法や掲載媒体等の制限を定めまいよう必要な調整をすること。
- (5) 受託者及び業務従事者等（本業務に直接・間接を問わず関わる全ての者）は、業務上知り得た秘密を第三者に漏洩したり、開示してはならない。また、本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。これらのことは、本業務終了後においても同様とする。
- (6) 受託者は、この契約による業務を実施するため、個人情報を取り扱うに当たっては、香川県個人情報保護条例（平成 16 年香川県条例第 57 号）及び「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (7) 具体的な成果物等の納期については、別途協議し、定めるものとする。
- (8) 不明な点が生じた場合は、その都度協議して決定する。

(様式1)

令和 年 月 日

交通死亡事故抑止活動活性化事業応募書

香川県知事 殿

団体住所
団体名
代表者氏名

令和6年度交通死亡事故抑止活動活性化事業について、関係書類を添えて応募します。

事業名				
受託希望額	円			
選択する 啓発項目 (複数選択可)	1 自転車の死亡事故抑止とヘルメット着用促進 2 夜間の死亡事故抑止 3 高齢者の死亡事故抑止			
担当者連絡先	氏名			
	住所			
	TEL		FAX	
	E-mail			

【提出書類】

ア 交通死亡事故抑止活動活性化事業企画提案書(様式2)

イ 交通死亡事故抑止活動活性化事業収支予算書(様式3)

ウ 団体調書(様式4) エ 誓約書(様式5) オ 定款・会則等 カ 役員・会員名簿 キ 過去1年以上活動していたことを証明できる書類 ※ オからキについては、様式を問わない。

(様式2)

交通死亡事故抑止活動活性化事業企画提案書

(団体名：)

項目	内容			
1 事業目的 (解決しようとしている 啓発項目、背景等)				
2 事業内容 (時期、場所、テーマや講 師など、具体的に詳しく 書いてください)				
3 期待される効果				
4 効果の検証方法				
5 事業の対象者		6 参加予定人数	人	
7 事業スケジュール の詳細	年 月	スケジュール		
8 事業実施体制 (責任者◎、副責任者○)	役 職	氏 名	役 職	氏 名
	◎			
	○			

(様式3)

交通死亡事故抑止活動活性化事業収支予算書

(団体名：)

1 収入

費目	予算額(円)	内容
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計(A)	円	

2 支出

費目	予算額(円)	内容
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計(B)	円	

※(A)と(B)の数字は一致すること。

(様式4)

団 体 調 書

項 目	内 容		
団体名			
代表者氏名			
団体の所在地	〒		
設立年月日等	年 月 日設立	活動暦	年
組織形態及び会員数	単体組織 ・ 連合組織	会員数	人
団体の目的			
これまでの主な活動			
団体の財政規模	今年度予算	円	
	前年度決算	円	
県や市町からの資金援助及び委託の実績(過去3年間)	有 ・ 無 有の場合(年度・事業名・金額) _____ _____ _____ _____		

(様式5)

令和 年 月 日

誓 約 書

団体名

代表者名

当団体は、次のすべての事項に該当することを誓約します。

記

- (1) 県内に本社又は事務所があり、1年以上の活動実績を有し、現在も活動中であること
(1年未満の場合、令和 年 月から活動)
- (2) 5人以上の構成員で組織されていること
- (3) 定款等組織運営に関する明文の定めを有していること
- (4) 業務を円滑に遂行するために必要な財政基盤及び資金等について十分な管理能力を有し、常時連絡が取れるなど、事業実施に十分な体制が整っていること
- (5) 営利を目的とせず、公益性があること
- (6) 特定の宗教又は政治活動に関わるものでないこと
- (7) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと

(様式6)

令和 年 月 日

交通死亡事故抑止活動活性化事業完了報告書

香川県知事 殿

団体住所

団体名

代表者氏名

令和6年度交通死亡事故抑止活動活性化事業について、事業が完了した（契約期間が終了した）ので、関係書類を添えて報告します。

- 1 交通死亡事故抑止活動活性化事業実績報告書
- 2 交通死亡事故抑止活動活性化事業収支決算書

(様式 7)

交通死亡事故抑止活動活性化事業実績報告書

(団体名 :)

項 目	内 容		
1 事業名			
2 事業費	円		
3 事業内容 (事業の実施状況がわかるもの(写真、広告、チラシ、講演会等資料、参加者名簿、アンケート結果等)を添付すること)			
4 事業の対象者		5 参加人数	人
6 今後の貴団体の取組み			

(様式8)

交通死亡事故抑止活動活性化事業収支決算書

(団体名：)

1 収入

費 目	決算額 (円)	予算額 (円)	差額 (円)	内 容
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
合計 (A)	円	円	円	

2 支出

費 目	決算額 (円)	予算額 (円)	差額 (円)	内 容
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
合計 (B)	円	円	円	

※ (A) と (B) の数字は一致すること。

※ 領収書の写し等を添付すること。